

あなたと議会を結びかけはし

# なかとんべつ

No. 149

## 町議会だより

2006年(平成18年)1月20日発行



### 大人の一年生誕生

1月8日、町民センターで成人式が行われ、該当者25名のうち、19名の新成人が出席。誓いの言葉を読上げるのは、浅野浩平さん。振袖姿の仲良し三人組は、会場前で決めポーズ。

議会改革条例	3 P
補正予算・条例改正	4 P
請願・陳情・意見書	5 P
私たちの一般質問	6 ~ 11 P
議会の動き	12 P

# 議員定数 2 名減 8 名に 常任委員会を一つに統合 議員期末手当も全廃へ



第 4 回定例会は会期を一日残し閉会

平成 17 年第 4 回定例会が、12 月 18 日から 2 日間の会期で開かれ、初日に全日程が終了したため、1 日目で閉会しました。

この定例会では、議員自らが条例改正案を提出し、次期改選時から現行議員定数を 10 名から 8 名にすること、現在二つある常任委員会を来年度から一つに統合すること、議員の期末手当を全廃することが全会一致で議決されました。

敏音知小学校が今年 3 月末で閉校するため必要な学校設置条例の改正など、町側から提出された議案 12 件もすべて原案どおり可決されました。

行政報告では、野邑町長が、昨年 10 月 1 日に実施された国勢調査の速報値についてふれ、本町人口が平成 12 年の前回調査から 229 名減少し、2,289 名になったことが報告されました。減少率は、9.1%にあたり、地方交付税の算定に用いる基準財政需要額に換算すると、4,700 万円が減少するとの見通しを示しました。

## 第 4 回 定例会

こども館の赤字運営、臨時職員の待遇改善、  
国保病院の医師確保など 5 議員が一般質問

# 第4回定例会で 決まりました



## 議員提案 2

### 常任委員会を一つに統合

中頓別町議会委員会条例（一部改正）

議員定数が減少することに伴い、現在2つある常任委員会を平成18年度から「いきいきふるさと常任委員会」一つに統合する条例改正です。

また、議会運営委員の任期の延長及び資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員の定数も削減されることになりました。

【提案者：村山議員 / 賛成者：石井議員】

【主な提案理由】

少ない議員定数の下では、委員会を置かなくても足りるとの意見もありましたが、現行制度の下では、本会議だけでは会期中しか活動できない、

議員の発言（質問・質疑・討論等）に制約がある、修正の動議などに所定の賛成者がいるなど、本会議のみでの審議には限界があり、全員が所属する自由度の高い委員会で審議する方が、縦割り所管区分の弊害を解消でき、委員長がポスト、報酬等の削減にもつながるため常任委員会を統合するものです。

## 議員提案 4

### 議会運営のルールを改正

中頓別町議会会議規則（一部改正）

常任委員会が一つに統合されることなど、委員会条例が一部改正されたことに伴い、議会運営のルールを定める会議規則を改正したものです。

【提案者：石井議員 / 賛成者：村山議員】

【主な提案理由】

国の地方制度調査会の答申により、来年度、地方自治法が改正され、議会運営に関する手続きや制度内容が変わることも予想されますが、委員会条例の改正に伴い、常任委員会が一つになることや議会運営委員会の調査事項の規定に不備があるため、先がけて必要な改正を行うものです。

## 議員提案 1

### 議員定数 10名から8名に

中頓別町議会の議員の定数を定める条例（一部改正）

町議会議員の定数を次期改選時（平成19年4月）から8名にする条例改正です。

【提案者：柳澤議員 / 賛成者：宮崎議員】

【主な提案理由】

地方交付税の大幅な減少などで町財政は逼迫しており、過疎、少子高齢化による人口減少も著しく、大胆な行財政改革の取り組みが求められています。

議員定数を減らすことには、議会のチェック体制が弱体化するなどの懸念も示されましたが、報酬の削減、議員一人当たり人口の減少、少数精鋭の議会への脱皮などを理由に本条例が提案されました。

来年度にも、地方自治法が改正され、議会の権限がさらに拡大・強化されること、住民の意思をくまなく町政に反映させるためには、8人が最低限必要との考えが併せて表明されました。

## 議員提案 3

### 議員の期末手当を全廃

町議会議員期末手当支給に関する条例を廃止する条例

月額報酬と期末手当で構成される議員報酬のうち、平成18年度から、期末手当を全廃するため、期末手当支給条例を廃止したものです。

【提案者：宮崎議員 / 賛成者：岩田議員】

【主な提案理由】

議員の身分は特別職（非常勤）であり、生活補給金的な期末手当の必要性は認めにくいことや町の行財政改革に資するため、町議会議員の期末手当（1.1月分）を平成18年度から全廃します。期末手当全廃による削減額は、2百10万円（全議員報酬月額1,913,000円×1.1月分）です。

# 一般会計ほか 7会計補正予 算を原案可決

町側提出議案を全件原案可決



## 一般会計

歳入歳出とも5,645万円を追加し、歳入歳出の合計は38億356万円になりました。

歳出補正の主な内訳は、人事院勧告による職員給与の改定ほか、介護保険法の改正により本年4月に新設される「地域包括支援センター」の業務システムの導入費165万円、国保病院事業会計への補助金4,723万円、減債基金積立金1,300万円などです。

歳入では、普通交付税に4,266万円を追加補正し、総額18億8,554万円に。特別交付税と普通交付税を合算した地方交付税総額は、20億7,947万円となりました。

## 知的障害者福祉事業特別会計

歳入歳出とも95万円を追加し、歳入歳出合計は2億6,470万円に。歳出補正の主な内訳は、人事院勧告による人件費の増額です。

## 国民健康保険事業特別会計

歳入歳出とも2,352万円を追加し、歳入歳出合計は2億7,787万円に。歳出補正の主な内訳は、医療費の伸びに伴う療養給付費、高額療養費の増額補正などです。

## 国保病院事業会計

収益的収入及び支出に3,057万円を追加し、総額は5億3,489万円となりました。支出予算の主な内訳は、人事院勧告による給与改定、臨時薬剤師の賃金、薬品費の増額などです。収入の多くは、一般会計補助金が充てられました。

## 水道事業特別会計

歳入歳出とも181万円を減額し、歳入歳出合計は1億660万円になりました。

## 下水道事業特別会計

歳入歳出とも22万円を減額し、歳入歳出合計は1億3,810万円になりました。

## 介護保険事業特別会計

歳入歳出とも803万円を追加し、歳入歳出の合計は2億53万円になりました。歳出補正の内訳は、総務費の備品購入費で介護保険業務に使用するパソコンとソフトウェアを一新するため803万円を計上。歳入は、一般会計からの繰入金で充てられました。

## 町提案条例案も原案可決

職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

職員給与条例の附則中、給料の調整額に関する経過措置を削除する改正です。

中頓別町立学校設置条例の一部を改正する条例  
本年3月末の閉校に伴い学校設置条例に載っている敏音知小学校の名称を削除する改正です。

南宗谷消防組合を組織する地方公共団体の数の減少及び南宗谷消防組合規約の変更に関する協議  
平成 年3月 日に枝幸町と歌登町が合併することに伴い、南宗谷管内の町村で組織する一部事務組合の構成町村が減ることになります。本町と浜頓別町、新・枝幸町で構成する一部事務組合に移行するため、規約改正に必要な議決を行いました。

主な改正は、組合議員の割当て定数を新・枝幸町3名、浜頓別町及び中頓別町を各2名とするほか、組合議会費の負担割合を変更するものです。

南宗谷衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び南宗谷衛生施設組合規約の変更に関する協議  
新・枝幸町の誕生に伴い、本町及び浜頓別町、枝幸町、歌登町、猿払村の5町村で構成している組合の規約を変更するための協議です。浜頓別町を除き、これまで各町村1名の議会議長の組合議員の数を新・枝幸町2名に変更するものです。

南宗谷4町介護認定審査会共同設置規約の変更  
枝幸町、歌登町の合併に伴い、規約の標題の冒頭部分を「南宗谷4町」から「南宗谷地区」に変更。

判定会議の体制や介護認定審査会の予算を浜頓別町の介護保険特別会計に計上することなどを新たに追加しました。

## 意見書

住民を代表する議会が市町村の公益に関することを国や関係する行政機関に表明するために提出するのが「意見書」です。今定例会では、4件の意見書がいずれも全会一致で可決され、ただちに関係機関に提出されました。

## 私学助成の『北海道単独上乘せ補助全廃』の方針を改め、拡充を求める意見書

私立の高校、幼稚園、専修・各種学校の認可責任をもつ道は、平成18年度予算編成で道単独で措置している助成金を高校、幼稚園は全額カット、専修・各種学校は半額カットする計画づくりを進めています。

助成金の廃止・縮減は、これから私立高校進学をめざす子どもたちの「教育を受ける権利」を奪うことにもなりかねないため、私学助成の大幅な削減方針を改め、むしろ拡充して公私の格差を公平化するよう強く要望する意見書です。

【提出議員】本多夕紀江【賛成議員】柳澤雅宏

【提出先】北海道知事 北海道議会議長

## 北海道財政の再建についての意見書

請願第1号が採択されたことにより提出される同内容の意見書です。

【提出議員】星川三喜男【賛成議員】村山義明

【提出先】北海道知事

## 季節労働者の雇用と生活の安定を求める意見書

陳情第1号及び請願第2号が採択されたことにより提出される同内容の意見書です。

【提出議員】柳澤雅宏【賛成議員】石井雄一

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、農林水産大臣

## 平成18年度予算等における森林・林業・木材産業施策の確立を求める意見書

国の平成18年度予算等において、森林・林業基本計画及び地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策に基づく森林整備の推進や低コストで安定的な木材供給体制としての効率的なシステムの確立、違法伐採木材の使用禁止など、国に具体的施策の早急な確立を求める意見書です。

【提出議員】柳澤雅宏【賛成議員】村山義明

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、林野庁長官

## 請願・陳情

町民が議会に対して自らの希望を述べることを請願といいます。

請願には、議員の紹介が必要です。請願権は、国民の基本的権利の一つとして保障されており、法人や外国人にも認められています。

一方、陳情は、請願書の様式は必要ですが、紹介議員はいりません。今定例会では、1陳情、2請願が採択されました。

## 陳情第1号

## 国の季節労働者冬期援護制度の存続・拡充に関する陳情

国の季節労働者対策「冬期雇用安定奨励金制度」、「冬期技能講習助成給付金制度」が、平成18年度で廃止されようとしており、制度の存続と内容の拡充、公共事業で冬期間の雇用の拡大を図るとともに、夏場も地元業者が受注できる仕事を増やすなど、雇用対策を強化することを国に求める陳情です。

【陳情人】地元で働く仕事と90日支給復活を要求する北海道連絡会 代表委員 佐藤陵一

## 請願第1号

## 北海道財政の再建についての請願

道は、赤字再建団体転落という未曾有の財政危機に直面しており、2年間で1,800億円の収支不足を解消する「財政立て直しプラン見直し方針」や「新たな行政改革大綱方針」などを策定しています。

財政の一律削減は、社会的弱者や市町村への直接的な影響も危惧されるため、道民や市町村に「温かい改革」となるよう道知事へ意見書提出を求める請願です。

【請願人】連合北海道宗谷地域協議会 会長 磯部拓也 / 連合中頓別 会長 古閑信二

【紹介議員】星川三喜男

## 請願第2号

## 季節労働者の雇用と生活の安定を求める請願

国の「冬期雇用援護制度」は、冬期失業の解消、通年雇用化の政策効果が充分発揮されていないことを理由に、平成18年度の暫定措置期間の終了をもって廃止されようとしています。

季節労働者の冬期雇用の拡大、通年雇用化の促進などのため、「冬期雇用援護制度」を存続するとともに、政府が所管する道内公共事業の施工量の平準化(冬期施工量の増加)を図り、季節労働者の冬期雇用の拡大及び通年雇用化を促進させることを国などに働きかける請願です。

【請願人】連合中頓別 会長 古閑信二 / 中頓別町季節労働組合 代表幹事 古閑信二

【紹介議員】柳澤雅宏

# 私たちの一般質問

## 合併より広域連携を重視 除雪業務は民間委託の方がコスト高

【A】野邑町長

中長期行財政運営計画策定委員会に対する「中長期行財政運営計画」の諮問理由は、豊かで誇りをもって、いつまでも住み続けたいと思える地域をつくるためであり、単独か、合併かの方向性にこだわる必要はないと考えます。

現状では、宗谷管内に合併相手はいないため、当分の間、広域連携（連合）を進めます。町単独の自主財源は1億7千万円程度しかなく、将来とも自立することは大変難しい状況であり、いま最終的な判断を示すことはできません。

特別職手当は、一般職と比較して支給割合で0.3月少なく、役職加算、寒冷地手当も全廃し、管内的にも最低の状況ですが、4月から一般職の基本給が4.8%削減される方向性であり削減を考えています。

【A】尾本産業建設課長

<道路維持>

現行の道路維持業務の内容と過去3カ年間の実績などから道の除排雪等積算基準に基づき委託料を積算し、単独会社または、組合組織で受注が可能か、建設協会と協議しています。

除雪業務は、町道123路線、約61.4km、集乳農道35農家、点在一般住宅17戸、公共施設駐車場等の除排雪を10人体制（正職員3人、臨時職員7人）で実施。経費面では、職員給与費、賃金3,370万円を含めた16年度年間道路維持費合計は6,513万円です。

道路維持業務を民間委託にした場合、指揮管理業務にあたる職員給与費860万円などのほか建設協会から提示された除雪等の業務稼働時間に基づく積算額6,150万円を加えると8,231万円となり、直営よりも1,719万円高くなるため、今後、職員の退職等と合わせて民営化を検討していきます。

市場化テストの実施、集乳道除雪の有料化は、今後十分検討しながら進めていきたいと考えます。

【A】米屋教育委員会次長

<給食センター>

数年前から給食業務に支障のない範囲で経費節減に努めていますが、1町村より2町村で運営した方が経費の削減が図られるため、浜頓別町と学校給食の広域化を検討しています。

【A】石川保健福祉課長

<保育所>

管内の保育所運営状況を含め、道内の人口5千人未満を対象にした自治体の民営化の状況や社会福祉協議会が運営している保育所の状況、給食業務の特区申請、委託等について調査しています。

第4回定例会では、5名の議員が民営化の進捗状況や町職員の意義改革などについて一般質問を行いました。

質問【Q】と町側の答弁【A】を要約してお知らせします。

## 合併か自立か町の方針は？ 市場化テストの先行実施と集乳道 除雪有料化の検討を！

【Q】柳澤議員

①中長期行財政運営計画策定委員会の中間報告の中では、「将来とも合併しないでやっていけるという見通しは立ちにくい現実もあり」と報告されています。

町長は、昨年の合併協議破綻後、「当分の間、単独でいくしかない」と発言されていますが、当初の合併しない宣言のときも、その後の合併宣言のときも町民と議会は町長と足並みをそろえてきた経緯があります。「自立」か「合併」か、今後の町の方針を明確にしなければ、行財政改革の方向性が定まらなると考えますがいかがですか。

②議会では、議員の期末手当を全廃しますが、特別職は、本町の実状に合わせ手当を削減する考えはありませんか。

③行財政改革調査研究特別委員会（1月25日）では、民営化について、道路維持、給食センター、保育所などの官民格差を調査研究すると町長は答えていますが、どの程度検討が進んでいるのか伺います。

道路維持業務については、国が法制化を進めている「市場化テスト」を先行して実施してはいかがでしょうかですか。

農家は、除雪機材を保有していることが多いので、集乳道の除雪は有料化を検討してはいかがでしょうかですか。

「除雪は民営化でコスト高？  
「市場化テスト」の実施を！」



## 町職員の意識改革はトップから！

### Q 星川議員

中長期行財政運営計画策定委員会の中間報告には、「町民の思っていることと行政側がとらえている認識にギャップがあり、これを埋めるために職員の意識改革を積極的に進めなければならない」とあります。

長野県下条村の村長は、「職員の意識改革はトップの姿勢次第。目標を定め、明確な指示をすれば職員は動く」と新聞紙上で語っています。

中長期行財政運営改革策定委員会の会議録の中でも、ある委員が、下川町の視察後、リーダーシップの重要性について発言しています。

いまトップの意識改革の姿勢が問われていると思えますがいかがですか。

意識改革の実践として、役場庁舎などの清掃は、職員自ら行い、経費（委託料）を節減すべきと考えますがいかがですか。

### 強いリーダーシップを発揮します

#### A 野邑町長

現在、町民の代表で組織されている中長期行財政運営計画策定委員会が望ましい役場のあり方や期待される職員のあり方について検討しており、同委員会の答申や指摘を踏まえて、今以上に職員の意識改革に向かって強いリーダーシップを発揮していくつもりです。

職員には、「住民がいるから町職員がいる。私たちの給料は、役場が払ったり、町長が払っているのではない。町民が給料を払っているという認識で仕事をしてもらいたい」と話しています。

#### A 矢部助役

役場庁舎の清掃に関しては、職員自ら年2回ほど大掃除を実施していますが、日常的な清掃管理についても実践できるよう検討します。

## こども館運営コスト削減が急務

### Q 柳澤議員

こども館は、二つの条例（「保育所条例」及び「子どもセンターの設置及び管理に関する条例」）で運営されていますが、保育所も幼児クラブも同じ保育内容であり、時間当りの保育料を同じにして実質的な幼保一元化を実現すべきではありませんか。また、条例の統一により、収入増と運営コストの削減につながると考えますがいかがですか。

人事異動があれば、他町村のようにパート職員で人件費を削減できるのではありませんか。

### 給食業務の委託、保育料金の統一を検討

#### A 石川保健福祉課長

条例を統一した場合、人件費については若干の削減が予想されます。

給食調理業務などを委託した場合、現行職員の年間給与と比較すると相当な削減になることから、こども館全体の運営コスト削減に向け、さらに努力したいと考えます。

#### A 野邑町長

保育料を時間当りで割り返し、幼児クラブに適用した場合、利用料が上がり入園者が減る心配がありますが、調査をしながら実質的な幼保一元化実現に向け早急に取り組みます。

保育所の職員は専門職と考えており、自己都合退職などで辞めたあとは、新規使用をせず、パートまたは臨時職員で対応し経費の節減を図りたいと思います。

## 議会の言葉「市場化テスト」とは？

「民間にできることは民間に任せる」という政府の規制改革・民間解放推進会議の方針で、公共サービスの担い手を幅広く官民の競争入札で決めるもの。つまり、行政サービスのコストや質が適切かどうかを民間業者との競争入札で比較し、官より優れていれば民間に業務を移管するしくみ。行政側にとっても競争を通じて効率化を促す効果が見込めるため、現在、ハローワーク（公共職業安定所）等の関連事業を対象にモデル事業が実施されているほか、本年度中の法案提出を視野に、一部の自治体でも先行実施されています。



### 待遇改善に努めます

#### A 安積総務課長

準雇員取扱要綱に基づき任用されているのは、町長部局7人、教育委員会部局2人の計9人。会計別の内訳では、一般会計5人、病院事業会計3人、知的障害者福祉特別会計1人です。

準雇員は、いわゆる嘱託職員で、業務内容は調理、運転、介助、公務補、事務補助等を主としており、平均勤務年数は約15年、平均年齢は49.9歳、平均給料月額が26万5千円余り、年収は平均396万円余りです。

準雇員と正職員の給料の違いは、期末手当率が低い、扶養手当がないことなどです。

寿都町で規定している準職員は、身分上は本町の準雇員にあたると思われます。

現在長期雇用している臨時職員を準雇員にすることは、事実上困難ですが、財政事情の許す範囲で待遇改善に努力したいと考えます。

「臨時職員取扱要綱」は、町の例規集に載っていないので、載せるようにします。

#### A 野邑町長

天北厚生園黒字経営の背景には、正職員から臨時職員に移行したことが一因です。

大変心苦しいのですが、少しでも臨時職員の待遇を改善しながら、働く意欲を減退させないように努めたいと思います。

### 行政パートナー導入はいつから？

#### Q 星川議員

昨年の第4回定例会で、行政サポーター制度について、18年度導入にむけ準備を進めていると答弁しています。

また、中長期行財政運営計画策定委員会の中間報告では、サポーターよりも位置付けを高めた「行政パートナー制度」として実現をめざすと報告されていますが、両者の違いを伺います。町として、これらの制度をどのように取り入れていくつもりですか。

### 天北厚生園黒字化は臨職のおかげ

#### Q 星川議員

① 本町の臨時職員の中には、地方公務員法の任用期間（最長11ヵ月）を超えて雇用され、事実上、正職員とほとんど変わらない仕事をしている方がいます。本町には、「準雇員取扱要綱」があり、正職員とほぼ同様な単純労務、技能等の職にある方に適用されると規定されていますが、準雇員の数や給料の水準など任用の実態について伺います。

② 臨時職員の任用は、町の例規集に載っていない「臨時職員取扱要綱」に基づいて実施されていますが、例えば、寿都町では、臨時職員を「臨時的任用職員」、恒常的な職にある臨時職員を「準職員」として規則で位置付けしています。

この際、準雇員や臨時職員の任用に関する規則を新たに整備し、だれでも見られるよう情報公開して、任用の透明性を確保すべきと考えますがいかがですか。

正職員と変わらない仕事をこなす臨時職員を「準職員」とし、使用者としての責任を果たす考えはありませんか。

なかでも天北厚生園の臨時職員は、低賃金で正職員以上の働きをしており、同園の黒字化はその犠牲の上に成り立っています。来年度から準雇員あるいは正職員の給料を適用し、仕事に応じた賃金を支払うよう早急に待遇改善を図るべきではありませんか。

### パートナー導入は1、2年後！

#### A 小林総務課参事

どちらの言葉も異なる者おしの協力関係を指すものですが、パートナーという用語には双方が対等な立場であることを前提としている違いがあると思います。

行政サポーターは、群馬県太田市が、行政パートナーは、埼玉県志木市が制度化している全国的に知名度のあるしくみですが、明確な市民参加型の市政運営を基本に据えている点で共通しており、めざす理念は、同じと認識しています。

#### A 野邑町長

制度導入については、現在、中長期行財政運営計画策定委員会で検討されていますが、定年退職者がいても、1、2年はこれらの制度を導入せず、今いる職員でやっていると判断しています。

来年度予算編成に向け財政担当者  
による査定が続く

## 地方交付税の大幅削減で収支均衡は困難！ 滞納・未収金回収に全力！

### A 野邑町長

予算編成では、最小の予算で最大の効果をあげ町民福祉の向上を図るという考え方に立ち、歳入と歳出のバランスのとれた予算を組むことが基本であると考えています。

しかし、現状では公債費など経常経費の負担が大きく、地方交付税の大幅な減少もあり、減債基金の取り崩しでこれを埋めなければならぬ状況が続いています。

来年度予算編成では、できる限り基金に頼らず収支が均衡するよう編成作業を進めていますが大変難しい状況です。

国は、昨年、18年度まで地方に必要な財源を確保するという方針を示していますが、最近になって、三位一体改革の総仕上げとして地方交付税を大幅削減するという動きが報道されるなど、想定外の事態も考えられます。

今後、こうした動向を見極めながら、来年度予算の最終的な詰め作業を進めていくことになります。

数値目標としては、歳入の不足額分を埋める減債基金及び財政調整基金からの実質的な繰入額が、平成17年度の9,700万円を下回るように編成したいと考えています。

平成18年度予算は、国の概算要求で地方交付税は、出口ベースで2.7%減額されており、平成16年度の地方交付税と比較して5,000万円の減額。国勢調査による人口減少で4,700万円程度減額されると考えています。

歳出規模は、消防で高規格救急車を導入するなど、臨時的な事業を含めると36億4,000万円程度になると予想しています。

### A 安積総務課長

町民税等の未収金対策としては、対象者に催告状の送付、電話督促、勤務先訪問などを行い回収に努めています。

また、対象者が確定申告で還付金が生じた場合、それを未収金に充てることも行っています。今後は、特に道町民税の滞納者や未納者の中で納税意識が希薄な者に対しては、北海道に合同徴収を要請するなど、実効性のある新たな対応をとっていきたいと考えています。

国民健康保険税については、平成14年3月に制定された「中頓別町国民健康保険税滞納者に係る措置の実施要綱」に基づき、納税意思が見られない方には、関係部局で被保険者証の返還や短期証の交付、資格証明書を発行などの対応も視野に入れながら、回収に努力したいと考えています。さらに、公平性確保の点から納税義務を果たさない方に行政サービスを制限することについて、今後検討すべき重要課題との認識もっています。

町では、従来から町民などから町有地等町有財産の売却申出があった場合、行政執行上支障がないと判断されるものは、所定の手続きを経た上で売却しています。

また、現在、町職員住宅をはじめとする建物類について売却する方向で検討しています。



## 基金に頼らない収支均衡 予算に！ 町有資産の処分・売却を！

### Q 宮崎議員

平成18年度予算編成の骨子と歳入歳出の一体的方針を伺います。

具体的に①全体の数値目標、②未収金の対応策、③課税対象物を増やすため、住民に広く周知して町有財産を処分・売却する考えがないか伺います。

### 難しい合併より広域連携で！

【A】野邑町長

(1) 中頓別町が位置する南宗谷地域は、大きな都市もなく、北海道が10月21日に示した自治体の最少規模人口3万人程度の基準を満たすことは難しい地域であると考えます。

(2) 道の合併構想策定に関する町への意見照会などは、これまでアンケート調査を含め4回ありました。

平成17年6月に行なわれた旧合併特例法下での合併協議に関するアンケート調査に対しては、国の「自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針」にある一律に人口1万未満を目安とすることにとらわれずに構想を策定してほしい、北海道独特の地理的条件、面積の広さ、気候条件等を考慮してほしい、旧法下で、合併協議会が解散に至った経過等を充分考慮してほしい、との考えを回答しています。

意見照会は8月、10月、11月にありましたが、特に回答はしていません。

なお、11月に上川支庁で開かれた市町村合併に関する地域懇談会（道北地域）では、宗谷町村会長に代わって出席し、小規模町村どうしの合併の困難性に加え、広域行政・広域連携の必要性について意見を述べました。今後は、いろいろな情報を得ながら広域行政を進めていきたいと考えています。

### 町村合併の先行きは？

【Q】本多議員

いま、中頓別町では、中長期行財政運営計画策定委員会で、これからの町のあり方について様々な検討が行われており、多くの町民は、本町が合併せず、当分の間、自立すると考えていると思います。

しかし、今年4月、合併新法が施行され、国はさらに強力で合併を進めるため都道府県知事に強大な権限を付与しました。道知事は、早速、合併推進審議会を立ち上げ、18年度の早い次期までに構想を策定することです。

合併の有無について、住民は不安を持っており、町の考え方を伺います。

(1) 道は、基礎自治体の人口規模を住民サービスの視点から3万人程度、行財政効率化の視点では5万人程度としていますが、国が示した基礎自治体の最低規模1万人をはるかに上回っています。この地域の実状からみて、どう思われますか。

(2) 道は、合併構想の策定にあたって、市町村の意見を聴くといっていますが、時期的に見て市町村への意見の問合せ、照会がすでに行われたのではないのでしょうか。調査があったとしたら、どのように回答されましたか。

### 高齢者事業団の立ち上げに支援を！

【Q】本多議員

全道で139の市町村にあり、南宗谷では、2町（枝幸町及び浜頓別町）にある高齢者事業団について伺います。

高齢者事業団の良いところは、①長年培った経験や技能を生かして働くことで生きがいづくりと社会参加が実現でき、収入にもなること。②仕事の依頼者は、個人でも、企業でも、団体でも、また自治体でも、特に制限がないこと。③循環型地域経済にもつながることなどです。

(1) 高齢者事業団を立ち上げるとしたら、町として、補助金をはじめ、何らかの物的、人的支援を行う考えはありますか。

(2) 人と人のつながりを深め、人も地域も暮らしやすく元気になる事業や組織の立ち上げに町は指導的役割を果たすべきではありませんか。

### 人的支援や指導を行います

【A】矢部助役

(1) 高齢者事業団を立ち上げるとしたら、町としても情報の提供や相談、人的、金銭的な支援などを検討しなければならないと考えています。

(2) いままで、高齢者事業団の設立に対し、関係団体をお願いしてきたところですが、今後も進んで指導的役割を果たして行きたいと考えています。

社会福祉協議会に正式にお願いすることにはしていますが、設立の時期は未定です。

【A】野邑町長

高齢者事業団立ち上げについて、早急に文書で社会福祉協議会に依頼したいと思います。

医師確保問題を住友院長が明瞭に答弁



### 給与の差で外科医採用ならず、再交渉中！

A 野邑町長

(1) 住友院長が昨年8月に赴任した当初から医師2名体制にするよう北海道地域医療振興財団を通じ募集しています。

昨年8月7日、同財団の紹介で大阪在住の外科医師が来院し、院長が面会しました。

町としては、来年4月に赴任するよう要請したところ、前向きに検討し、再度来院して実際の診療、当直を体験し判断したいとのことでした。

この医師が12月に再度来院した際、給与条件等を提示し、4月からの赴任を再度要請しましたが、現在の収入との格差が大きいとの理由で辞退の申出がありました。

今後も同財団を通じて募集を行うとともに札幌医科大学地域医療支援センターへの派遣要望なども含めて医師確保に努めます。

A 住友国保病院長

応募のあった外科医師については、麻酔医の資格を取るため週2回の研修を受けさせて欲しいとの条件があり、正規の給与を支給するのは難しいと考え、初年度1,670万円を提示したところ、現在の収入の方が多く、一旦話はだめになりました。その後、副院長待遇等の条件を示し、再度交渉中です。

A 矢部助役

(2) 看護師長の確保は、前師長の退職以来、最優先課題として取り組み、16年10月、北海道保健福祉部への要請をはじめ、看護学校、大学訪問、ハローワーク主催の面接会などに参加し、募集活動を行ったほか、院長の前勤務病院、知人等への依頼も含めてこれまで数名に要請しましたが採用できていません。今後1日も早い採用に向け努力します。

A 野邑町長

(3) 今の町財政は年間収入で年間支出を賄いきれない最悪の状態であり、今後財政状況が好転した時点で検討します。

医療費等の支払で困った場合は、保健福祉グループへ相談していただきたいと思います。

### 医師2名体制の実現は？ 弱者に医療費の支援を！

Q 石井議員

(1) 住友院長が赴任した際、町は医師2人体制としたい、できれば外科の医師を招聘(しょうへい)したいとのことでしたが、その後どのようになっているのか伺います。

(2) 看護師長を早急に配置して病院改革(看護師を充実)させたいとのことでしたが、いまだ師長が確保されていません。今後どのようにされるのか伺います。

(3) 国の医療制度改革で、医療費が引き上げられる中で、低所得者や年金生活者など、いわゆる社会的弱者といわれる人々が病院にかかりにくくなっています。

また、長期入院で医療費の支払に苦しんでいる方がいますが、町としてなんらかの支援策は考えられませんか。このような場合、相談窓口はどこになりますか。

### ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ(<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>)で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから **町の概要** **中頓別町議会** へ進みご覧ください。

議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。

議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、TEL 6 - 2 2 4 4 (議会事務局)へ。

## 議会の動き

### 平成17年11月

- 11日 議会広報編集特別委員会
- 13日 市町村合併推進に関する地域説明会  
(旭川市)
- 15日 松木けんこうと集う会
- 24日~25日 町村議会議長全国大会及び豪雪地帯  
町村議会議長全国大会(東京都)
- 28日 第6回臨時会  
行財政改革調査研究特別委員会

### 12月

- 13日 議会広報編集特別委員会  
議会運営委員会
- 17日 天北厚生園クリスマスパーティ
- 18日 第4回定例会(サンデー議会)

### 平成18年1月

- 4日 新年交礼会
- 5日 消防出初式
- 6日 平成18年度新春経済懇談会(稚内市)
- 12日 議会広報編集特別委員会



(上) 初炭出しを喜ぶ  
会員たち(左から安藤、高橋、岩田、荒木さん)



(下) 火入れを行う  
日野宗谷支庁長

## じんぺい窯、初炭出し

昨年夏、藤井地区に「じんぺい窯」をつくり炭焼きを復活させた「田舎人養成社」(安藤綱会長・会員10名)は、1月8日、今年初めての炭出しを行いました。通算4回目の炭焼きでは、12月21日に窯の視察に訪れた日野宗谷支庁長が、火入れの大役を任せられました。この日から足掛け2日間、会員の岩田利雄さん、荒木昌宏さん、高橋清さんが火守りをして焼き上げました。連日のしぼれでレンガと泥で塗り固めた窯の入口が凍りつき、できばえが心配されましたが、窯奥から黒光りする炭が次々に運び出されると会員たちは一安心。炭焼き小屋には、舞い上がる炭の粉塵でお互い真っ黒になった顔を見比べ笑いあう声が響きました。息を吹き返した「じんぺい窯」ですが、はじめはお鉢(天井)が崩れ落ち再度作り直すなど、失敗の連続でした。いまでは、毎回できあがりの異なる炭づくりの奥深さを楽しみながら、「薪炭備林」を実践しています。藤井地区では、日向広邦さんも簡易炭窯で炭焼きを行っており、間伐材や除伐材を捨てずに再生する試みが、「もったいない運動」と山の恩恵を次世代に引き継ぐ取組として注目されています。

## 編集後記

明けましておめでとございます。一昨年の合併破綻から早一年。予想以上に「自律」の道はきびしく、あらためて行財政改革の必要性を痛感しています。議会も議員定数削減や常任委員会の一本化、期末手当全廃などを決め、今のところ道内最小の議決機関となりました。近ごろ、嫌な言葉ですが、「勝ち組、負け組」がすっかり定着してしまいました。パブル崩壊後、かつての一億総中流は影を潜め、不平等社会が半ばは是認されていることを憂えています。正社員と非正社員、学校を卒業しても就職できないニートなど、所得格差の二極化が、「勝ち負け社会」を生み出しました。競争社会である以上、結果の不平等はついて回るとしても、格差のひずみは、個人の努力だけでは解決できなくなっています。親の所得が低いために進学を断念する子どもやフリーターが増える社会は沈滞し、安心して子育てをすることもできません。国も自治体もセーフティネット(社会的安全网)を整える必要があります。教育の機会均等のため、奨学金制度の充実も一考の価値があります。正職員と同じ仕事をしながら、賃金格差が著しい町の長期雇用臨時職員の待遇改善も見逃せません。努力や能力が正当に評価される社会、富を平等に分け合う社会、生まれながらにして格差がつかない社会の実現へ向け、わが町が取り組むべき課題はたくさんあります。議会広報編集特別委員会(星)